## 休学・留学・復学・退学等をする学生の皆様へ

## 【日本学生支援機構奨学金】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口でのお手続きだけでなく、郵送による手続きも可能です。 休学・留学・復学・退学等、学籍に変更が生じる場合は、窓口にお越しいただくか、メールにて奨学資金チームにご連絡願います。

必要書類等を窓口にて配付、あるいは電子データで送信いたします。

※下記以外にも学籍に関わる変更があった場合は、奨学資金チームまで手続きをご確認ください。

- 〇 休学
  - ・休学期間中は休止になります。「異動届」の提出が必要です。
- 留学(休学して海外留学する場合を含む)

取り扱い	掲出書類
継続	「継続願」
	(留学先の入学許可書(日本語訳添付))
休止	「異動届」

- 復学
  - ・ 奨学金の交付を復活(再開)します。「異動届」の提出が必要です。
- 退学
  - ・奨学生としての資格を失います。「異動届」の提出が必要です。

## 【民間・地方公共団体の奨学金】

休学・留学・復学・退学等、学籍に変更が生じる場合は、ご自身で奨学財団へお申し出(相談)願います。

## 【授業料免除】

- 申請期間が復学前になる場合がありますので、ご注意願います。
- 免除申請を行い結果が出る前に休学する場合は、免除申請を辞退の上、授業料を納付する必要があります。

申請期間 前期分 2月中旬~4月上旬 後期分 8月上旬~10月上旬

※ 申請期間・申請方法が変更になる場合があります。 事前に本研究科・学部 web をご確認ください。 本研究科・学部 web>在学生の方>学生生活支援>授業料免除について

問い合わせ先

学生支援課奨学資金チーム(7番窓口)

電話 03-5454-6075・6076

メール s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp